

北海学園大学大学院法務研究科（法科大学院）の平成 30 年度以降学生募集停止について

本学は、北海道で活躍する法曹を養成するために、平成 17 年 4 月に法務研究科を設置いたしました。学窓を巣立った修了生のうち、昨年までに 32 人が司法試験に合格いたしました。この結果は合格者の並々ならぬ努力によるものであることは言うまでもありません。それとともに、この合格実績は、本学法務研究科の設置理念のもとで創意と工夫を凝らした専任教員をはじめとする担当教員による親身の指導によるものでもあり、また札幌弁護士会所属の弁護士諸先生などの法曹界関係各位からのご支援によるものでもあります。本学の教育理念に深いご理解のもと、ご協力くださいました関係各位に心よりお礼申し上げます。誠に有り難うございます。

この間、本学は、法曹養成機関としての「灯火」を守るために努力を重ねてきましたが、法曹養成制度を取り巻く環境が変化し、遺憾ながら平成 30 年度からは学生募集を停止することにいたしました。

募集停止以後も本学法務研究科の学生は、たゆまず励み、難関中の難関と言われる司法試験に挑戦します。平成 29 年度の入学生をもって最後となる学生を含むすべての在学学生だけでなく、少人数教育の利点を生かした濃密な教育プログラムのもとで学び、司法試験の受験資格を得た修了生が、夢を夢と終わらせることなく所期の目的を達成できるよう、本学は、決意も新たに教育研究に当たります。また、今後、本学は 2 部（夜間部）を含めて、社会人にたいして門戸を開いた高等教育機関として社会的使命を果たします。そのために、引き続き勉学の間を提供し、法曹過疎地域の解消に向けた努力を重ねて参りたく存じます。

法務研究科がこれまでに各方面から頂戴した様々なご高配にたいして、重ねてお礼を申し上げ、学生募集の停止をご報告いたします。

平成 28 年 5 月 26 日

北海学園大学長 木村和範